

平成 20 年 6 月 9 日 (月)

午後 2 時 00 分～

三条市役所 第 2 庁舎 101 会議室

| <b>【 午後 2:00 開 会 】</b>       |  |
|------------------------------|--|
| <p><b>事務局</b><br/>(市民部長)</p> | <p>本日は、お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。<br/>定刻になりましたので、これより平成 20 年度第 1 回三条市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。<br/>まずは、資料の確認をお願いします。<br/>本日の資料は、郵送させていただきました<br/>次第<br/>資料 1 三条市地域公共交通協議会規約の改正 (案)<br/>資料 2 平成 19 年度事業報告及び歳入歳出決算報告<br/>資料 3 平成 20 年度事業計画 (案)<br/>資料 4 平成 20 年度歳入歳出予算 (案)<br/>あわせて、「会計監査報告書」、「三条市地域公共交通総合連携計画」<br/>です。<br/>以上、資料に不足はございませんでしょうか。<br/>なお、本日の会議につきまして、欠席されている委員は、<br/>新潟交通観光バス株式会社の本合 (ほんごう) 委員<br/>J R 東日本株式会社新潟支社の内山 (うちやま) 委員<br/>新潟県バス協会の小林 (こばやし) 委員<br/>長岡技術科学大学の松本 (まつもと) 委員<br/>三条観光協会の梨木 (なしき) 委員<br/>三条商工会議所の渡辺 (わたなべ) 委員<br/>の 6 名です。<br/>では、協議会規約第 12 条第 1 項に基づきまして、議事進行は会長である三条市長をお願いいたします。</p> |
| <p><b>会 長</b><br/>(市長)</p>   | <p>本日も会議の進行にあたりまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。<br/>まずは、委員 27 人のうち代理出席を含め 21 人が出席していることから、協議会規約第 12 条第 2 項により、会議が成立していることをご報告させていただきます。<br/>本日の議題は次第にありますとおり、規約の改正、平成 19 年度の報告、平成 20 年度の事業等につきまして、協議をお願いいたします。<br/>それでは、早速議題に入らせていただきます。<br/>議一第 1 号 三条市地域公共交通協議会規約の改正 (案) について事務局から説明をお願いします。</p>  |

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| <p>事務局<br/>(太田)</p>               | <p>議一第1号 三条市地域公共交通協議会規約の改正(案)についてご説明させていただきます。</p> <p>以下、資料1により説明</p>  |
| <p>会 長<br/>(市長)</p>               | <p>それでは、議一第1号につきまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、おはかりいたします。</p> <p>議一第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p><b>(異議無し)</b></p> <p>よろしゅうございますか。ご異議が無いようでありますので、原案のとおり決定することといたします。</p> <p>次に、議一第2号 平成19年度事業報告及び歳入歳出決算について事務局から説明してください。</p>   |
| <p>事務局<br/>(太田)</p>               | <p>議一第2号 平成19年度事業報告及び歳入歳出決算についてご説明させていただきます。</p> <p>以下、資料2で説明</p>  |
| <p>会 長<br/>(市長)</p>               | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、監査委員の土田委員から平成19年度の会計監査報告をお願いいたします。</p>  |
| <p>監査委員<br/>(土田委員)</p>            | <p>会計監査報告、平成19年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算において、監査を実施し関係書類を精査した結果、適正かつ正確に処理されていることを報告いたします。</p> <p>平成20年6月2日 監査委員土田英雄 以上でございます。</p>   |
| <p>会 長<br/>(市長)</p>               | <p>ありがとうございました。</p> <p>議一第2号につきまして、土田監査委員さんから監査報告がございましたが、本件につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>よろしゅうございますか。ご質問も無いようでございますので、議一第2号につきまして、報告のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p><b>(異議無し)</b></p> <p>ありがとうございます。ご異議が無いようでありますので、承認することといたします。</p> <p>続きまして、議一第3号 平成20年度事業計画、スケジュール及び予算(案)について事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局<br/>(斉藤)<br/><br/>(太田)</p> | <p>議一第3号 平成20年度事業計画、スケジュール及び予算(案)についてご説明させていただきます。</p> <p>以下、資料3及びスクリーンで説明<br/>資料4で説明</p>  |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>会 長<br/>(市長)</p> | <p>ありがとうございました。それでは、議一第3号につきましてただ今説明がありましたけれども、デマンド交通に関する分科会の設置の件も含めご質問、ご意見はございませんでしょうか。</p>   |
| <p>米山委員</p>         | <p>いつもお世話になっております。今回の案をいただいて中を見させていただきましたが、デマンドバスについて、案ではありますが運行主体がタクシー事業者さんと決められております。そこが一つひっかかっております。</p> <p>それから、主な利用者層の高校生のバス、高校生通学ライナーバスということで自宅から交通拠点までというのはわかりますが、昼の時間帯の高齢者の方を自宅から目的地までとなりますと、ご存知のとおり私も東三条駅から遅場、笠掘などを国と県から補助金をいただきながら運行しておりますので、昼間の高齢者の方を直通運行になりますと私どもが運行している路線と完全に重複してしまう部分が出てきてしまうことが気がかりでありすし、また、料金設定はどうされるかこれから具体的に進められると思いますが、料金設定をどのくらいに考えておられるのかお聞きしたいと思っております。</p>  |
| <p>会 長<br/>(市長)</p> | <p>その点について、事務局よりお願いします。</p>  |
| <p>事務局<br/>(課長)</p> | <p>今ご質問がありました下田地区のデマンドバスの運行につきまして、説明でも若干触れさせていただきましたが、今後デマンド交通分科会ということで設置をさせていただきます。その中には、ここでは運行主体をタクシー事業者ということで、あくまでも想定の中で書かせていただいておりますが、デマンド交通分科会の中では当然利用する地域の住民の皆様、それと想定される運行主体としてのタクシー事業者さん、実際にバスを運行しておりますバス事業者さんを入れた中で詳細な検討をしていきたいと思っております。</p> <p>既存のバス路線と重複する部分ということでございますが、今のところ話を聞いている範囲では乗り換えの不便を高齢者が感じているようでありますので、これも今後設置する分科会の中で詳細な検討をしていきたいと考えております。</p> <p>また、料金についてでございますが、これも社会実験を進める中で、どのような運行の形態がよいのか、そして料金はいくらであれば利用してもらえるのか検討していきたいと思っておりますので、今の段階では料金がいくらであるかお答えはできませんが、今後分科会で検討し社会実験をとおして決めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> |
| <p>会 長<br/>(市長)</p> | <p>よろしいでしょうか。<br/>他にございませんでしょうか、どうぞ。</p>   |

|             |   |
|-------------|---|
| 米山委員        | <p>今ほどデマンドバスの中で、私どもの走っている路線で接続がうまくなく連携が取れないために、本当は利用したいができないというお話があることは私どもも感じておるところであります。これは、かねてから三条市さんからご要望がありまして、何とか曲谷や笠堀・遅場の接続についてバス時刻をうまく見直したいと考えております。</p> <p>また、自治体でいろいろとアンケートを実施したことで高齢者の方たちの行きたい目的地が見えてきたということで、直通で八木から目的地まで運行する考えも持っておりますので、今後検討できたらいいと思います。</p>   |
| 会 長<br>(市長) | <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>せっかく国土交通省さんから大切な補助金を頂いているわけですので、この際大きな観点からでも結構ですがいろいろとご質問などあれば承りたいと思います。国土交通省さんのほうから何かございましたらお願いしたいと思います。</p>  |
| 上手委員        | <p>せっかくの協議会でありますので、市だけで一方的にやるのではなく、事業者さん、市民の皆さん、その他関係者の皆さんが一緒になって取り組み、積極的なご提案から議論を活発化していただき、最終的には利用者の方にとっても利用しやすく、持続可能な地域として維持していけるような公共交通にしていきたいと思います。</p> <p>また、国土交通省のこの制度については、まさにこういう趣旨のものでありますので、是非皆さん活発的なご検討をお願いいたします。</p>  |
| 会 長<br>(市長) | <p>ありがとうございました。</p> <p>いかがでしょう、他にございませんでしょうか。</p> <p>なお、実際この協議会の中でアンケート等を積み重ねて今までやってきたわけですが、これから先社会実験の本格化ということで、デマンド交通に関する分科会の設置に対する提案も事務局より申し上げたところでございますが、これらを含めて是非とも社会実験を円滑に進めていきたいと思っているところでございます。</p> <p>よろしゅうございますかね。</p> <p>それでは、議一第3号に関しまして質問もないようでございますので、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p><b>(異議無し)</b></p> <p>ありがとうございます。ご異議が無いようでありますので、原案のとおり決定することといたします。</p> <p>本日の議題については以上でございますが、事務局からその他に連絡事項等ありましたらお願いします。</p> |
| 事務局<br>(課長) | <p>事務局から1点連絡させていただきます。</p> <p>デマンド交通に関する分科会についてでございますが、本日、分科会の設置について決定をいただきましたので、地域住民を始めタクシー協会、またバス</p>   |

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| <p>事務局<br/>(課長)</p>         | <p>事業者等の委員の方をお願いをしまして、ルート設定や運行形態の詳細を検討させていただきます。</p> <p>なお、分科会の途中経過につきましては、資料配布などにより、各委員の皆様に情報が伝わるようにしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、次回の協議会は、スケジュールの中でも説明させていただきましたが8月頃を予定しております。</p> <p>その際には、分科会で検討いたしました社会実験の詳細計画の案を提示させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>   |
| <p>会長<br/>(市長)</p>          | <p>ただいまの事務局からの説明に関して、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>先ほども申し上げたとおり、いよいよ社会実験に向けて具体的検討が始まります。それに伴いまして分科会を設置する運びとなりました。ここでうまく議論がかみ合うことができれば、今後三条市におけます公共交通空白地帯のモデルケースとして、全国的にもご紹介できるような形になるのではないかと大いに期待しておるところでございますので、引き続き委員の皆様にご審議を頂くとともに、必要があればいつでも結構ですので環境課のほうにご意見を頂戴できれば大変ありがたいと思っておるところでございます。</p> <p>以上をもちまして、平成20年度の第1回目の三条市地域公共交通協議会を終了させていただきたいと思えます。</p> <p>お付き合いいただきまして、ありがとうございました。</p> |
| <p><b>【 午後2:43 閉会 】</b></p> |  |